

# 女性の健康支援対策事業 (346百万円→当初予算) (1,154百万円→当初予算+補正予算(案))

資料9-2

## 背景

- ①性差を考慮した健康づくりの重要性を示す「科学的根拠」
- ②「新健康フロンティア戦略」における「女性の健康力」の提唱
- ③厚生労働省における「女性の健康づくり推進懇談会」の設置

## 現状

- ①女性特有の健康支援ニーズの顕在化
- ②各年代ごとに多様な健康課題が存在
- ③各地域における取組は未だ系統的なものになっていない

国として女性の健康づくりを効果的に推進する手法を普及する必要性

「女性の健康づくり推進懇談会」からの提言を踏まえ、国において実施要綱を提示

## 「女性の健康支援対策事業委託費」による事業の実施

委託先: 都道府県・保健所設置市・特別区

平成21年度

(例示)

- ①事業実施のための企画・評価検討会
- ②地域における女性の健康に関する実態調査
- ③自らが行う健康管理のための情報面での支援
- ④若年女性のための健康教育パッケージ実施
- ⑤若年期、更年期などの女性を対象とした健康相談
- ⑥支援要員への研修
- ⑦がん予防の取組と連携した事業展開

(注)補正予算案の額を含めると  
実施箇所数: 30→100箇所  
(総額: 346,320千円→1,154,400千円)

平成22年度

・前年度の成果を踏まえ、  
さらにきめ細かく事業を展開

・成果を総合的に検証し、  
「女性の健康づくり事業の展開手法」  
としてとりまとめ

平成23年度以降

「女性の健康づくり事業の  
展開手法」の成果を広く  
地方公共団体に普及し、  
女性の健康づくりを推進